

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度第2回相模原市子ども・子育て会議				
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315(直通)				
開催日時		令和元年7月12日(金) 午後6時から8時10分				
開催場所		相模原市役所 本庁舎2階 第1特別会議室				
出席者	委員	14人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	18人(こども・若者未来局次長ほか17人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	5人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画について 4 その他 (1) 令和元年5月1日現在の児童クラブ待機児童数について 5 閉 会				

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 あいさつ(こども・若者未来局次長)

3 議 題

(1) 第 2 次相模原市子ども・子育て支援事業計画について

- 民間児童クラブの項目には、市との共存・共栄、民間を支援するといった内容が記載されているが、具体的な担当課が明記されていると相談先や責任の所在が分かりやすくなるのではないか。

1つの事業について複数課が関係する内容もあるため、計画には記載をしていないが、毎年実施する点検・評価の際には担当課等を記載するようにしている。

- 幼児教育・保育ガイドラインのコラムを1ページ分で記載するとのことだが、どのような記載内容になるのか。

子どもを取り巻く四者(保育者、保護者、地域、行政)の役割の概念図を記載するのが分かりやすいのではないかと考えている。

- ガイドラインの内容は、1ページのコラムに納まるものではないように思う。ガイドラインが示す志向性が計画の基本方針に反映されることが分かるように記載したほうが、ガイドラインと計画の関連性や、市が目指すべき方向性が分かりやすいのではないか。

- 市民が見たときに概念図のみでは分かりづらい。ガイドラインが何のためにあるのか、どのような位置づけなのかといったことも記載するべきである。

ガイドラインの内容を検討する際に、現在の計画を参考にしながら策定を進めていったことから、その内容が計画の基本方針のどの部分に当てはまるのか記載することも検討したが、関連する範囲が幅広く、明確に記載することが難しかったため、コラムという形にした。概念図のほか、コラムの前文において、策定の経過等も記載させていただく予定である。

- こどもセンターや児童館が地域の子育て支援の拠点となっていると記載があるが、こどもセンターは午前中から開館しているにもかかわらず、児童館は、平日の場合、午後1時から5時までしか開館していない。時代の変化かもしれないが、今の子どもの保護者は、子育て中の他の保護者を自宅に呼ぶというよりも、子どもと一緒に遊べる場所で過ごして、情報交換等を行うことが多くなっている。児童館については、午後は小学生の来館が多いため、乳幼児を連れた保護者が集ま

れる場所として午前中についても開館をすることはできないか。また、指導員が1名の時間帯もあるが、安全面からも常時2名以上配置するべきではないか。

開館時間や運営状況の改善については、そのための体制を整える必要があるため、ニーズを把握しながら検討していきたいと思っている。

- ニーズの把握については、特定の児童館でなく、全ての児童館に対してアンケート等により実施していただきたい。意見が出たから実施するというのではなく、市がニーズを発掘していくような積極的な姿勢を見せてもらいたい。
- 基本理念の部分で「つながり合う」という言葉があるが、事業がそれぞれ単発的であり、現場で支援に携わる人の意見を伝える場がなく、つながり合っていないのが現状である。子育て広場も様々な場所や形態で実施されているが、横のつながりや情報交換等ができる機会をもっと持てるとよいと思っている。加えて、市では各地域で様々な子育て支援事業や施設があるが、インターネットを検索しても、その情報までたどり着けないことが多いので、情報がまとまっているホームページがあるとよいと思う。

子育て支援に関する情報の周知については、ホームページの充実などにより、より便利に検索等がしやすくなるよう、今後検討していきたいと考えている。

- 子育てのサークルが公民館の有料化により活動しづらくなり、解散してしまったり、活動ができなくなっている状況もある。一方で、公民館の部屋が空いていても、当日申込を受け付けていないという理由で利用できないという話も聞いている。そのように活動の抑制につながることをないようにしていただきたい。
- 学校では、児童数が減っている学校もあれば、教室が足りないほどに急激に増加している学校もあって、地域の偏りが生じている。子どもの居場所となるような公民館や児童館、公園等の有無、さらには公園等の利用のルールや、学区外には子どもだけで遊びにいけないといった制限もあって、遊び場も恵まれている地域とそうでない地域との差がある。そういった地域の実態を一度調査してみるのも有効だと思う。

大規模マンション等の建設などにより、ファミリー層の転入が多い地域では、保育所や小学校の子ども数が急激に増加することがある。しかし、子どもの居場所となる施設等を新たに作ったとしても、年月が経過すれば、それも必要なくなってしまう。そのため、今ある資源をいかに有効に利用するかといった視点が重要であり、公民館も夏休み期間中には、子どもたちのために開放するなどの取組も行っている。全てを解決することは難しいかもしれないが、そういった小さな工夫によって居場所の充実を図っていきたい。

- 以前、この会議でも意見が出ていたように、ぜひ当事者である子どもたちの意見も取り入れて、施策を展開していただきたい。

○ 幼児教育・保育ガイドラインは、この会議で策定したものであるし、今回の計画にどのようにその内容を含めていくか、また、市の総合計画との関連性や位置づけについて、確認してから議論していくのがよいのではないかと。

○ ガイドラインも今回の計画も、子ども・子育て会議で策定するものであるため、内容は繋がっているべきである。市の総合計画は、もっと全体的な内容であるが、今回の計画を答申するという形で、市に投げかけるものであってよいと思う。

ガイドラインについては、幼児教育・保育に焦点を当てているが、かなり徹底した議論を重ねていただいて策定したものであるため、今回の計画策定にあたってはその内容や考え方を尊重していく必要がある。市の総合計画は、子育てに限らず、市民全体に関係するものであるが、この計画はその部門別計画に位置づけられているものであるため、整合性をとるべきものと考えている。

○ 保育所等の待機児童対策については、単純に待機児童が解消すればよいという訳ではなくて、量の確保と併せて、やはり質の確保、保育環境をどう整えていくかが重要である。計画の中に「健全な保育環境の確保と保育サービスの充実」とあり、内容が公立のことが書いてあるが、私立のことが見えてこない。核家族化やひとり親家庭の増加など、家庭環境も変化していく中で、保育や教育を充実させることによって、よりよい子どもの育ちに繋がっていけばよいと思っているため、社会的な課題も踏まえながら、現在の保育士の配置基準が本当に適切であるかなどについても、市としてどのような事業を展開し、保育環境を整えていくか考えるうえで検討してもらいたい。

内容は、公立の保育所の老朽化や乳幼児が少ない地域での保育所のあり方の課題についてであるため、公立のみの記載となっているものであるが、文言については、検討させていただく。質の確保については、この会議においても常に議論されており、ステップアップ研修を充実させるなど、さらなる取組を進めていきたいと考えている。配置基準に関しても、財政的な負担もかかることから、具体的に何人かということまでは記載できないが、課題としての認識はもっている。

○ 若い世代の保護者は、情報をインターネットやアプリを使って得ることが多いと思うが、新規事業となっている、電子母子健康手帳については利用者がどのくらいいるのか市で把握しているか。また、市で発行している子育てガイドを使って保育園の保護者に制度を案内する際に、子育てガイド自体を知らない保護者もいるため、インターネットやアプリ等も活用して、情報発信ができるとういのではないかと。

電子母子健康手帳「さがプリコ」は平成30年7月に導入したもので、現在約2,600人が利用している。就学前児童の割合からすると約10%の利用率であるが、今後利用数は増えていくものと見込んでいる。子育てガイドについては、

毎年発行しており、妊娠届出時や転入時など様々な機会を捉えて配布しているため、事業を行う際などに配布希望があれば、ご相談いただきたい。

- 子育てガイドは、こどもセンターにおいても配布されているので、新年度のものが発行されると、多くの保護者がもらっていている。外国語版も発行されており、日本語でコミュニケーションをとりづらい外国人の保護者に対して、案内や話をする際に大変役に立っている。日本語版には表紙にQRコードがついているが、外国語版はまだ無いので、同じようにつけてもらえるとよい。

外国語版は様々な言語のものを発行しているが、発行部数が少ないことや予算上の都合もあり、2年に1度の発行としているため、順次新しいものに切り替えていく予定である。

- 幼児教育・保育ガイドラインと体系がリンクするとの話があったが、ガイドラインと計画において子どもを「産み育てる」と「生み育てる」という言葉が混在している。「産む」となると母親主体に見えてしまうため、子どもを主体として考えるのであれば、言葉を統一したほうがよい。
- 障害に関しては、早期発見がとても重要であり、幼稚園や小学校の健診の際に精神科医に同席してもらい、発達障害をその段階でチェックして医師から保護者へ伝えられる体制をつくることできないかと思っている。保護者は、子どもが発達障害だと受け止められない場合もあるが、受け止めるまで待つということは、子どもにとっては不幸なことである。特徴がある子どもであっても、社会全体で育てて、よいところを伸ばしていけば自立した大人に成長するし、幼児期の子育てが影響する部分も大きいので、きめ細かく子どもを守っていくような環境を整えられれば、ひきこもりのような問題も少なくなるのではないかと思う。
- 子どもの貧困については、今回の計画で大きく触れられているが、子どもの貧困問題に対して一番有効な方法は、乳幼児期からの質の高い教育・保育の提供であることがOECDの調査研究で明らかになっており、それを踏まえたうえで子どもの貧困対策の推進に関する法律や子ども・子育て支援法が制定されている。社会的養護の視点からも「子ども・子育て支援新制度の趣旨とポイント」というページに、早期からの質の高い教育・保育の提供を柱として加えることができるとよいのではないか。
- 多くの意見をいただき、ありがたく思う。本日の会議での意見を聞いたうえで、また必要があれば、事務局に意見をお伝えいただきたい。

4 その他

(1) 令和元年5月1日現在の児童クラブ待機児童数について

- 人材確保の面が難しいことは承知しているが、施設によって差があってはいいけ

ないと思うし、市内においても犯人が逃走するような事件も多く起きているため、子どもの安全のためにも複数人で対応できるように引き続き人材確保に努めていただきたい。

防犯対策については、大変重要なことだと思っている。複数職員を配置することも方法の1つであるし、子どもの安全の確保や職員の不安を払拭するためにも、職員を対象に防犯研修会を開催し、いざという時にどうするべきか学ぶ機会を設けている。

- 慢性的な職員不足については、どのような要因があると認識しているか。また、児童クラブに関しても、子どもの育ちに影響を与えるものであるが、指導員になるには資格要件などはあるのか。

非常勤職員約1,300人を雇用しているが、児童クラブの指導員の場合、午後から夜7時過ぎまでの勤務となるので、勤務条件がなかなか合わないといった現状もある。処遇改善として時給を上げたとしても、扶養の範囲内で働きたいという場合には、時間数に制限が生じることもあり、非常に悩ましい問題となっている。指導員は、保育士や教員の資格要件を設けて採用している。

- 人材確保については、幼稚園の預かり保育でも同じような問題が生じている。勤務時間が短い非常勤職員では条件が合わずに人材が確保できないため、勤務時間を長く設定して正規職員として雇用し、対応しているという現状もある。
- 民間の児童クラブについても同じような状況がある。市のこどもセンターは午前中も開館しているため、短時間勤務ではなく、フルタイムで勤務できる職員を正規職員に近い待遇で募集すれば、こどもセンターと児童クラブ両方に効果があるし、意欲のある方からの応募も増えるのではないかと思う。ぜひ人材を確保できるような条件を市でも整えていただきたい。

5 閉 会

相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

氏 名	推 薦 団 体 等	出 欠
1	片 山 知 子 元 和泉短期大学児童福祉学科教授	出 席
2	川 上 孝 生 相模原市立小中学校長会	出 席
3	木 村 徳 泰 日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	欠 席
4	笹 野 和 子 公募市民	出 席
5	園 田 巖 東京都市大学人間科学部准教授	出 席
6	中 島 清 美 公募市民	出 席
7	中 台 厚 相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出 席
8	永 保 貴 章 一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出 席
9	西 谷 八千代 みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出 席
10	馬 場 眞由美 相模原市民生委員児童委員協議会	出 席
11	藤 井 春 美 相模原市学童保育連絡協議会	出 席
12	松 原 充 子 特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
13	三 浦 友 則 相模原保育室連絡協議会	出 席
14	村 瀬 麻衣子 一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出 席
15	山 崎 和 正 相模原商工会議所	出 席

会長 副会長